旭川市子ども・子育て審議会
へき地・季節保育所検討部会（第４回）議事録

１　日　時　　平成２９年５月９日（火）１８：３０～１９：４５
２　場　所　　旭川市第二庁舎　３階　健康相談室
３　出席委員　石本委員，柏木委員，斉藤委員，佐々木委員，佐藤委員，
　　芝木委員，那須委員，藤本委員，宮﨑委員
（欠席委員）なし
４　事務局　　子育て支援部　　品田部長
　　子育て支援部こども育成課　飯森課長，金主幹
　　こども育成係　田上係長，鈴木主査，小久保
５　傍聴者　　０名
６　議事概要
【議事】
（１）前回の審議調査の修正部分について，資料「新旧表」に基づき説明
ア「１　へき地保育所及び季節保育所の見直しに至る経緯」から「３　保育料の見直しの考え方」の修正部分について説明
●　特に質疑など無し

イ「４　統廃合の方針」の修正部分について説明
①「前文及び４（１）廃止の方向で検討するへき地・季節保育所」について質疑
●　特に質疑など無し

②「４（２）統合の方向で検討するへき地・季節保育所」について質疑
（委員）
「～単独での開設が望ましくないと考えられる」とあるが，「望ましくない」という表現では誤解を与える可能性があるので「単独での開設が困難な～」等の表現としてはどうか。
●　事務局にて文言整理を行い，答申としてまとめる。

③「４（３）公共施設との再編」について質疑
（委員）
「地域住民との交流などサービスの向上が図れるため」とあるが，ここでいう「サービスの向上」というのは，「保育」に係るサービスという解釈でいいのか。
（委員）
その地域の全体的なサービスという考え方もできるが。
（委員）
これまで「保育サービス」という視点で議論してこともあるので，確認としての質疑であるのだが。
（事務局）
「サービスの向上」という部分であるが「保育サービスの向上」という意味で記載している。よりわかりやすい文言として「サービスの向上を」を「保育内容の充実を」とすることとしたい。

（委員）

文章中に「公共施設など」とあるが「など」とはどういった施設が含まれるのか。また，表題等で「公共施設」と表現されている部分があるので整理が必要ではないか。

（事務局）

「など」についてだが，民間の施設との再編も考えられることから「公共施設など」としている。また，ご指摘の部分にも「など」の考え方を含んでいることから「公共施設など」に改める。

●. 事務局にて文言整理を行い，答申としてまとめる。

④「５　へき地・季節保育所の名称」について質疑

（委員）

この名称は区分（カテゴリー）としての名称であるのか。例えば「認可保育所」,「認定こども園」,「小規模保育事業」そして「地域保育所」というように区分けされ，その「地域保育所」の中で「桜岡保育所」などとなるのか。最近であれば,「企業主導型保育事業」という保育事業も創設され，これは認可外保育施設の一つになると思うのだが，保育所の類型だけでも複雑になってきている。

（事務局）

その解釈のとおりである。

（委員）

地域保育所は区分としてはどういった位置づけになるのか。

（事務局）

大きな区分では法に基づく認可を受けていない「認可外保育施設」という区分になる。

（委員）

〇〇保育所とすると「法に基づく認可を受けている認可保育所等と同様なのか」という誤解を与えそうなので，丁寧な周知をお願いしたい。

（事務局）

ご意見のとおり，丁寧な周知を行っていくこととする。また，施設の統合などの際に，地域から名称の変更の申し出があれば，検討を行うことも考えている。

● 事務局において，施設の名称について周知を行う際は，誤解を与えないように丁寧に行う。

（２）「保育料の見直し」及び「統廃合の方針」についての答申について説明

（委員）

附帯意見の（１）は，これまでの部会において委員から意見があった保育料に関する部分についてという理解でよいか。

（事務局）

保育料の設定に係る資料には，若干難しい計算等が含まれていることから，わかりやすい資料を用いて説明していきたいと考えての記載である。

（委員）

附帯意見の（２）であるが,「より質の高い保育サービス」とすると，例えば「小規模な保育施設での質というものが何なのか」という疑義が生じてしまうと考える。ここで重要なのは，地域特性を十分生かした保育とか地域に密着した保育を提供することなので，

「より質の高い」という部分は不要ではないか。

また，「今後については」という部分だが，今後かどうかは別として，農山村地域の地域性（特色）を生かしていくよう努めることが大切なので「運営にあたっては」等の表現はどうか。

（事務局）

ご意見を踏まえ文言整理を行う。

● 「へき地・季節保育所の保育料の見直し及び統廃合の方針（案）」を整理した上で答申書を作成し，部会長に最終的な内容確認を行っていただくことで，全会一致で了承を得た。

（閉会）